

川西町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成28年度	8,688	3,828,138	192,214	884,454	23.1%	20.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

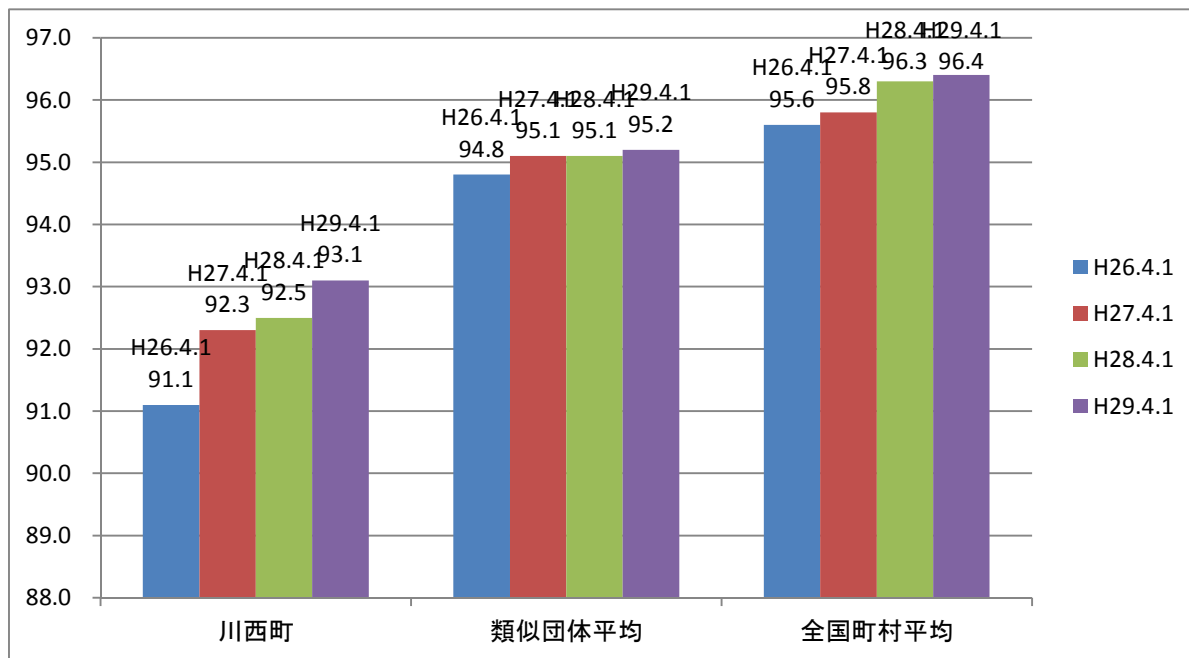
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度	90	306,094	57,882	118,586	482,562	5,362	5,627

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
0	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
0	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し 実施

(改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。

若年層については、改定なし。高齢層については、見直し率が高く、最も高い見直し率は、3.0%引き下げ。

激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し 支給割合の改定なし。

(国基準3%に対し、川西町においても3%)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	44.2 歳	309,900 円	372,318 円	351,573 円
奈良県	42.9 歳	324,389 円	410,651 円	368,945 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.9 歳	301,565 円	346,550 円	327,588 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
川西町	48.8 歳	8 人	274,900 円	304,162 円	301,762 円	—	—	—	—
うち環境整備員	46.6 歳	5 人	282,700 円	319,640 円	317,000 円	廃棄物処理業 従事員	45.7 歳	293,000 円	1.09
うち学校給食調理員	52.2 歳	2 人	241,700 円	260,700 円	258,700 円	調理士	43.1 歳	250,300 円	1.04
うち運転手	53.3 歳	1 人	302,200 円	313,300 円	311,300 円	自家用乗用自 動車運転者	57.7 歳	238,600 円	1.31
奈良県	52.5 歳	78 人	313,242 円	372,338 円	349,505 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	5 人	272,512 円	296,497	284,016 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川西町	—	—	—
うち環境整備員	5,173,480円	4,023,000円	1.29
うち学校給食調理員	4,234,400円	3,348,600円	1.26
うち運転手	5,145,400円	3,111,100円	1.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26年～28年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川西町	33.1 歳	262,300 円	284,842 円
奈良県	41.2 歳	342,445 円	391,140 円
類似団体	40.2 歳	284,421 円	308,115 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		川西町	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	185,800 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	151,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	148,200 円	142,450 円	－ 円
	中学卒	127,900 円	128,900 円	－ 円
教 育 職	大学卒	178,200 円	207,500 円	－ 円
	短大卒	158,800 円	－ 円	－ 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,700 円	349,400 円	－ 円	394,100 円
	高校卒	－ 円	－ 円	311,900 円	362,700 円
技能労務職	高校卒	－ 円	252,400 円	289,100 円	296,200 円
	中学卒	－ 円	294,600 円	－ 円	－ 円

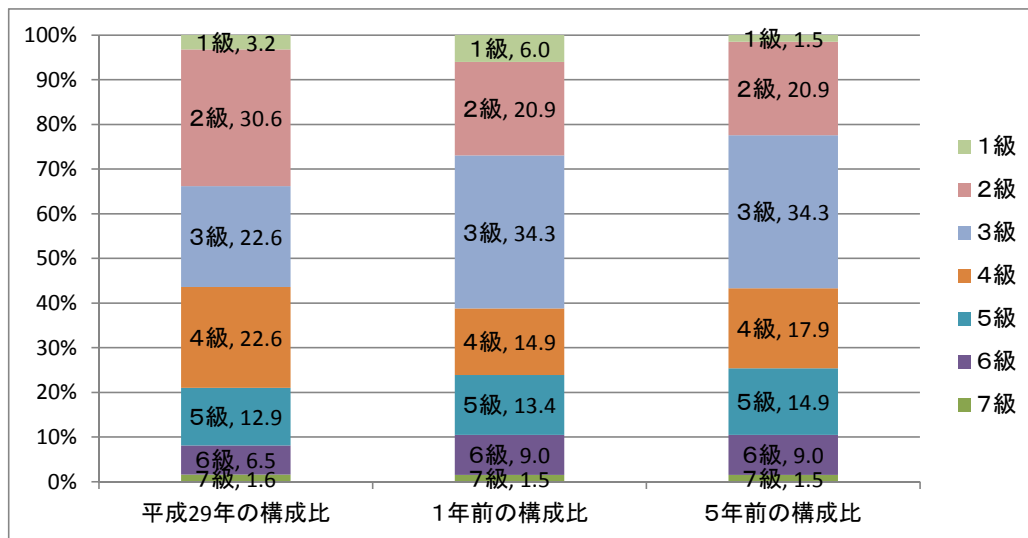
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	2人	3.2%	141,600円	246,600円
2級	主事	19人	30.6%	191,700円	303,400円
3級	主任	14人	22.6%	227,900円	349,200円
4級	課長補佐	14人	22.6%	261,100円	380,200円
5級	課長	8人	12.9%	287,100円	392,200円
6級	部長	4人	6.5%	317,700円	409,400円
7級	理事	1人	1.6%	361,800円	444,100円

(注) 1 川西町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（一般行政職）

川西町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,452 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,602 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

川西町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	18,834 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績（平成28年度決算）	9,868 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	110 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3 %	89 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数（平成29年4月1日現在） （ラスパイレス指数）	93.1		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		-			千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		0.0			%
手当の種類（手当数）		2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成28年度決算）		左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	健康福祉課等で当該業務に従事した職員	感染症患者等の救護等	-	千円	日額2,000円
行旅死亡人取扱手当	住民生活課等で当該業務に従事した職員	行旅死亡人の収容等	-	千円	1件7,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	10,676	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	178	千円
支給実績（平成27年度決算）	12,719	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	196	千円

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度決算）		支給職員1人当たり平均支給年額 （平成28年度決算）	
扶養手当	扶養親族がある職員に支給（月額） 配偶者10,000円・子等8,000円・父母等6,500円（ただし、配偶者がいない場合1人目は9,000円） 満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子等1人につき5,000円加算	同	-	10,328	千円	220	千円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員に支給（月額） 最高27,000円	同	-	3,024	千円	233	千円
通勤手当	交通機関又は交通用具により通勤している職員に支給（月額） 交通機関利用の場合、最高55,000円 交通用具利用の場合、距離に応じて2,000円～31,600円	同	-	4,512	千円	85	千円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給（月額） 給料月額8%～16%	異	国が定額支給であるのに対し、支給割合による支給	13,700	千円	442	千円
宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に支給 1回につき4,200円	同	-	2,208	千円	49	千円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	町 長	830,000 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円	
	副 町 長	710,000 円 (- 円)	710,000 円 / 461,000 円	
	議 長	330,000 円 (- 円)	360,000 円 / 205,000 円	
報 酬	副 議 長	280,000 円 (- 円)	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	260,000 円 (- 円)	300,000 円 / 155,000 円	
	町 副 町 長	(平成28年度支給割合) 3.25月分		
期 末 手 当	議 長	(平成28年度支給割合) 3.25月分		
	副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 3.25月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		830,000円×5.2×勤務年数	17,264,000円	任期ごと又は任期通算
		710,000円×3.3×勤務年数	9,372,000円	
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

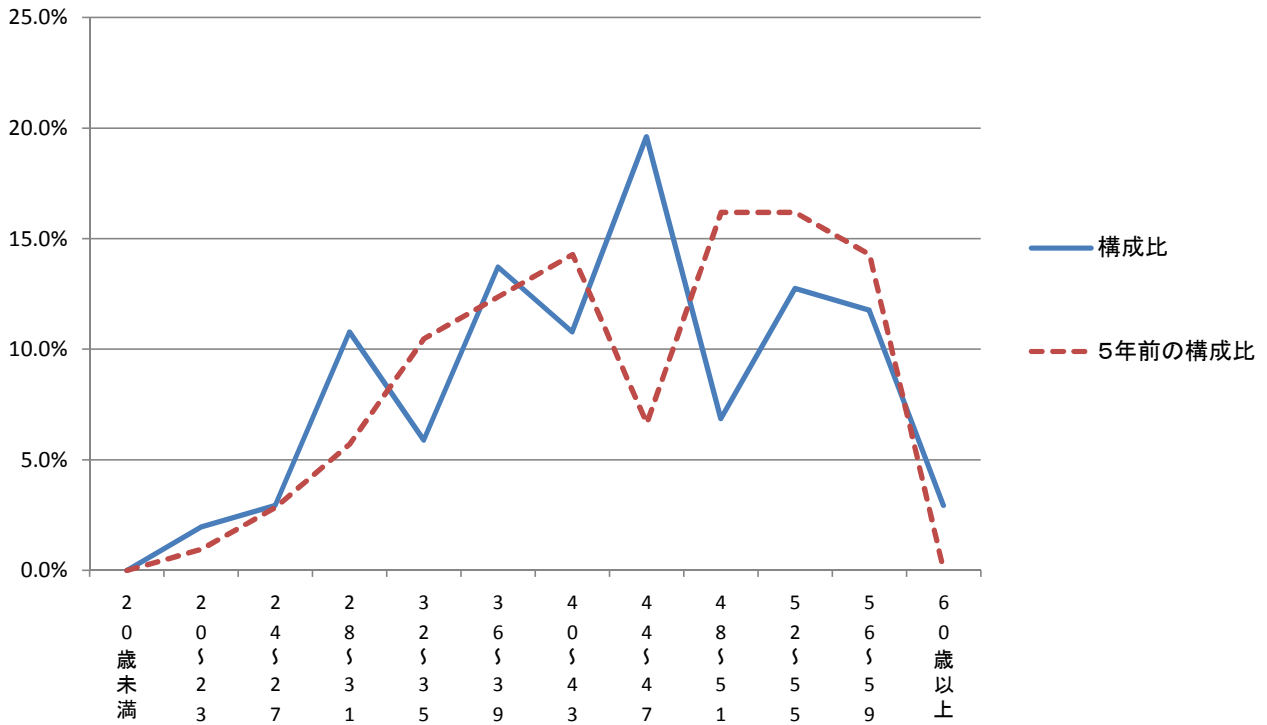
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	24	23	▲ 1	・選挙管理委員会事務担当を他の担当と併任
		税務	8	7	▲ 1	・税務課長及び債権管理課長を兼務
		農林水産	3	2	▲ 1	・理事が産業建設部長を兼務
		土木	6	6	0	
		民生	14	13	▲ 1	・人権文化センター管理業務の一部を日々雇用職員で対応
		衛生	11	12	1	・新規事業（ネウボラ事業）実施による業務増
		計	67	64	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.53 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 111.60 人
	教育部門	23	25	2	・児童の放課後の居場所づくり関係事業の充実による業務増	
	小計	90	89	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.25 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 133.91 人	
公営企業等会計部門	水道	4	3	▲ 1	・水道の県水直結による水道施設管理の業務減	
	下水道	2	2	0		
	その他 (国保、介護、介護サービス、後期)	8	8	0		
	小計	14	13	▲ 1		
合計		104	102	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.10 人	
		[143]	[135]	[▲ 8]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	2	3	11	6	14	11	20	7	13	12	3	102

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減数	増減率
一般行政	63	63	68	67	67	64	1	(1.6 %)
教育	29	28	27	25	23	25	▲ 4	(▲ 13.8 %)
普通会計	92	91	95	92	90	89	▲ 3	(▲ 3.3 %)
公営企業等会計	14	15	14	13	14	13	▲ 1	(▲ 7.1 %)
総合計	106	106	109	105	104	102	▲ 4	(▲ 3.8 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)平成27年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成28年度	千円 182,737	千円 38,015	千円 15,618	% 8.5%	% 9.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数A	給与費				一人当 り給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
平成28年度	人 3	千円 7,688	千円 2,619	千円 1,836	千円 12,143	千円 4,048	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ特記事項

--

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西町	30.3 歳	219,751 円	231,785 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事業者	- 歳	/	- 円

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

川西町		川西町（普通会計）	
1人当たり平均支給額（平成28年度）		1人当たり平均支給額（平成28年度）	
612 千円		1,452 千円	
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
(1.45)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（平成29年4月1日現在）

川西町			川西町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	18,053 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	231 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	58 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3 %	3 人	3 %

エ特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	- 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	- 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	0			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
-	-	-	- 千円	-
-	-	-	- 千円	-

オ時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	806 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	202 千円
支給実績（平成27年度決算）	651 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	217 千円

カその他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族がある職員に支給（月額） 配偶者10,000円・子等8,000円・父母等6,500円（ただし、配偶者がいない場合1人目は9,000円） 満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子等1人につき5,000円加算	同	-	0 千円	0 千円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員に支給（月額） 最高27,000円	同	-	0 千円	0 千円
通勤手当	交通機関又は交通用具により通勤している職員に支給（月額） 交通機関利用の場合、最高55,000円 交通用具利用の場合、距離に応じて2,000円～31,600円	同	-	50 千円	50 千円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給（月額） 給料月額8%～16%	同	-	0 千円	0 千円
宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に支給 1回につき4,200円	同	-	290 千円	97 千円